

## 無料相談の窓口一覧

地域連携課 ☎229-3105 FAX229-3366



法的な困りごとや、人権、交通事故、犯罪被害など、各分野の無料相談窓口と毎月の相談日を市ホームページでご案内しています。

## 無料相談窓口(一部抜粋)

内 容	相談日	問い合わせ
消費生活相談	平日9時～12時、13時～16時	津市消費生活センター ☎229-3313
男女共同参画のための法律相談(要予約)	第2木曜日10時～12時、13時～15時	男女共同参画室 ☎229-3103
カウンセラー相談(予約優先)	第1～4火曜日13時～18時、第3金曜日17時～19時	
女性相談	平日9時～16時	女性相談室 ☎229-3400
外国人住民向けの相談	平日8時45分～16時	市民交流課 ☎229-3146
産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談(要予約)	第2金曜日、第4水曜日18時～20時	商業振興労政課 ☎229-3114

土砂災害特別警戒区域に  
お住まいの人へ

都市政策課 ☎229-3178 FAX229-3336

津市がけ地近接等危険住宅移転事業では、土砂災害特別警戒区域に建てられている住宅(危険住宅)に区域指定される前から住んでいる人が、令和9年度中に危険住宅を除却し、市内の安全な場所へ移転する費用を補助します。

対象経費は、主に除却費用です。また、除却後に資金を借り入れて移転先住宅を建設もしくは購入する場合は、その借入金利子も併せて対象となります。補助金の交付を申請する人は、事前相談が必要です。

## 補助金に関する事前相談

**相談期間** 3月2日(月)～5月29日(金) ※要電話予約  
**申し込み** 電話で都市政策課へ

※補助金交付決定の前に工事着手または借り入れの契約をする場合は、補助の対象になりません。

※土砂災害特別警戒区域とは、急傾斜地の崩壊などの発生時に、建築物が損壊し市民の生命に著しい危害を生じさせる恐れがある区域です。

# 人権教育広報 あけぼの



人権教育広報「あけぼの」は、園や学校、地域で人権問題の解決や人権尊重のまちづくりに取り組む人々の姿や思いを通して、誰もが安心して暮らせる津市をめざし、一人一人にできることを考えるきっかけとなるよう発行しています。

金子みすゞさんの「私と小鳥と鈴」という詩の中にある「みんなちがつて、みんないい。」という一節を知っていますか。この一節にあるように、私たちは、見た目も、考え方や感じ方も、生い立ちや経験も一人一人違います。だからこそ、誰もがかけがえのない存在なのだと思います。違いを排除したり、否定したりするのではなく、互いを尊重し合い、共に生きることができます。私たち一人一人が構成する社会は、温かく豊かな社会になるのではないでしようか。

「あけぼの」第40号では、今、社会の中で生きづらさや悩みを抱えている人の思いを通して、全ての人が共に安心して生きられる社会をつくるために、自分にできることと一緒に考えていくたいと思います。

「あけぼの」は市ホームページから全文をご覧いただけます。また、各総合支所や市立図書館などに紙版の「あけぼの」を配置していますのでご利用ください。

市ホームページで  
「あけぼの」を読もう

